

(日本郵政共済組合)

【送付先】

〒330-9793

被扶養者住所変更届出書

埼玉県さいたま市中央区新都心3-1

日本郵政共済組合 共済センター 被扶養者担当あて

【注意】

- ① 被扶養者の住民票住所を変更する場合にご提出いただく様式です。
なお、被扶養者の住民票住所を変更した場合でも、郵便物等の送付先は組合員の居住地住所となります。
- ② 同居が要件の被扶養者(※)と別居した場合は、取消手続きが必要となります。
(※) 三親等内の親族で、組合員の配偶者、子、父母、孫、祖父母及び兄弟姉妹以外の者
組合員と内縁関係にある配偶者及びその父母並びに子
- ③ 被扶養者の認定要件を欠いた場合は、速やかに被扶養者の認定取消手続きを行ってください。

		届出年月日	令和 年 月 日
組合員番号 (=社員番号8桁)	組合員氏名	(在職中の方) 勤務先事業所・所属部課	
	(フリガナ)		
組合員生年月日(和暦)	<input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成	年 月 日	電話番号(日中の連絡先) ※必ずご記入ください TEL ()

住所変更される 被扶養者の「氏名」と 組合員との「続柄」	① 氏名	(フリガナ)	(続柄)
	② 氏名	(フリガナ)	(続柄)
	③ 氏名	(フリガナ)	(続柄)

※ 対象の方の住民票住所が変更にならない場合は、本様式の提出は不要となります。
(例：大学生で一人暮らしをするが、住民票住所は変更にならない場合 等)

変更後の 被扶養者の住民票上の住所	郵便番号	(〒 -)
	都道府県 市区郡名	都道 市郡 府県 区 (政令指定都市の場合は、区までを記入)
	町番名	(町、村、番地を記入)
	建物名	(建物名、部屋番号、〇〇様方等を記入)

【被扶養者取消手続】

取消手続の詳細については、共済組合ホームページをご参照ください。

[トップページ](#) ▶ [被扶養者が減った\(取消\)](#)



共済組合 使用欄	受付	審査	年月日	年月日
			1	2

2025. 10 改正 <被扶養者担当>

記載例

【送付先】

〒330-9793

被扶養者住所変更届出書

埼玉県さいたま市中央区新都心3-1

日本郵政共済組合 共済センター 被扶養者担当あて

【注意】

- ② 被扶養者の住民票住所を変更する場合にご提出いただく様式です。
なお、被扶養者の住民票住所を変更した場合でも、郵便物等の送付先は組合員の居住地住所となります。
- ② 同居が要件の被扶養者(※)と別居した場合は、取消手続が必要となります。
(※) 三親等内の親族で、組合員の配偶者、子、父母、孫、祖父母及び兄弟姉妹以外の者
組合員と内縁関係にある者
- ④ 被扶養者の認定要件を満たしていることを確認してください。

社員番号(組合員番号)は、会社から付番される8桁の番号です。
以下の書類でご確認いただけます。

- ・ 会社の給与明細、社員証
- ・ 共済組合から発行される資格情報のお知らせ、資格確認書

上記書類でも不明な場合は、会社の担当者等にご確認ください。

令和7年9月1日

組合員番号 (=社員番号8桁)	組合員氏名	(職種等の方)勤務先事業所・所属部課
01234567	(フリガナ) キョウサイ タロウ 共済 太郎	〇〇郵便局 総務部
組合員生年月日(和暦)	<input type="checkbox"/> 昭和 <input checked="" type="checkbox"/> 平成 9年6月3日	電話番号(日中の連絡先)※必ずご記入ください TEL □□□(〇〇〇〇)▲▲▲

住所変更される 被扶養者の「氏名」と 組合員との「続柄」	① 氏名	(フリガナ) キョウサイ ハナコ 共済 花子	(続柄) 妻
	② 氏名	(フリガナ) キョウサイ ユウタ 共済 ゆう太	(続柄) 子
	③ 氏名	(フリガナ)	(続柄)

必ず「住民票変更後の被扶養者の住民票上の住所」を記載してください。

兼用の提出は不要となります。
変更にならない場合(等)

変更後の 被扶養者の住民票上の住所	郵便番号	(〒 330 - 9793)
	都道府県 市区郡名	埼玉 都道府(県) さいたま市中央 市郡(区)
	町番名	新都心3-1 (町、村、番地を記入)
	建物名	(建物名、部屋番号、〇〇様方等を記入)

【被扶養者取消手続】

取消手続の詳細については、共済組合ホームページをご参照ください。

トップページ ▶ 被扶養者が減った(取消)



共済組合 使用欄	受付	審査	年月日	年月日
			1	2